

平成23年第12回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成23年7月11日（月）14時00分から15時10分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

清原雅彦、久留百合子、住吉徳彦、太田浩二、二子石竜子
杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 友枝文也、総務部長 今田義雄、
教育企画部長 城戸秀明、教育振興部長 森下博輝、
総務課長 西牟田龍治、社会教育課長 中藪宏、高校教育課長 吉田法稔、
体育スポーツ健康課長 梅田保人

6 会議

14時00分、清原委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

いずれの議題に対しても非公開の発議なく、すべて公開と決定された。

（1）報告

- ・福岡県教育文化奨学財団経営状況について

中藪社会教育課長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく県が出資する標記法人の経営状況について説明があった。

次いで審議が行われ、清原委員長から、平成23年度の一般会計予算の当期収入合計額は約1億5,930万円で、前年度の決算額である約2億3,720万円からかなりの減額となっており、その理由について質問があった。これに対し、中藪社会教育課長から、その主な理由は投資活動収入の基本財産取崩収入について、平成22年度は外国債券の満期分として2億円を計上していたが、平成23年度は1億円に減額となったためである旨の説明があった。

また、太田委員から、奨学金事業について、債権督促員の配置人数及びその効果について質問があった。これに対し、吉田高校教育課長から、平成23年4月に2名増員し、現在は10人を配置していること、またその効果として、配置に要する経費以上の回収につながっており、一定の効果はあがっていることなどの説明があった。関連して、二子石委員から、債権回収を強化するにあたって、返還できるのに返還しない人がいる一方で、経済的理由から返還したくても返還できない人もおり、回収が大切なのはもちろんだが、そういう人たちに対して一定の配慮をしてもらいたいとの要望があった。

また、清原委員長から、ここ数年の奨学金の回収率について、質問があった。これに対し、吉田高校教育課長から、平成18年度は76.8%、平成19年度は78.5%、平成20年度は78.2%、平成21年度は75.1%、平成22年度は71.46%となっており、以前は70%台後半で推移していたが、平成21年度以降は減少傾向が続いている旨の説明があった。

また、住吉委員から、奨学金事業について、平成22年度の回収率が71.46%で、残りの28.54%が未納となるとのことだが、未納となったもののなかでも、返還が全く不能なものもあれば、遅れながらもある程度返還が見込めるものもあり、もう少し細かく分析して、それぞれに応じた債権管理をしていくことが必要ではないかとの意見があると同時に、未納となった人のなかには、昨今の経済状況から就職したくても就職できずに、結果やむを得ず返還ができなかった人もおり、どうして返還できなかったのか、その理由をしっかりと把握し、例えば返還期間を延長し1回あたりの返還額を引き下げて返還しやすくするなど、それぞれの状況に応じた対応をお願いしたいとの要望があった。

また、久留委員から、青少年科学館の過去の収支や取り組み状況等について質問があった。これに対し、中菌社会教育課長から、平成18年度にプラネタリウムを整備した際は入館者も多く、約6,400万円の収入があったが、その後、平成19年度が約5,000万円、平成20年度が約4,600万円、平成21年度が約4,200万円、平成22年度が約4,000万円と減少傾向にある。入館者数の増加に向けて、毎年度、子どもたちに興味がある分野を中心に特別展や企画展を実施するとともに、今後も今年の7月と来年1月に展示物の一部リニューアル等を行う予定である。また、そのほかに、普及啓発活動にも力を入れており、学校や新聞社、旅行会社等、幅広く特別展や企画展などを案内している旨の説明があった。これを受けて、久留委員から、今後も引き続き入館者数の増加に向けて、積極的に取り組んでももらいたいとの要望が

あった。

また、太田委員から、同科学館の入館者数が増えて、目標以上の収入があったときは、その余剰分で新たな企画展を行ったりすることなどができるのかとの質問があった。これに対し、中菌社会教育課長から、余剰金が出たときは、指定管理者の裁量でその余剰分を活用して、更なる増収に向けて企画展等を行ったりすることは可能である旨の説明があった。

- ・福岡県スポーツ振興公社経営状況について

梅田体育スポーツ健康課長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく県が出資する標記法人の経営状況を説明する書類について説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員から、指定管理者選定にあたって、残念ながら応募が非常に少ないようであり、昨年度もお願いしたところだが、指定管理者制度の効果をより高めるためにも、今後は特定の団体からだけでなく、もっと多くの団体からも応募があるように、条件や基準等の弾力化を含めて、前向きに検討してもらいたいとの要望があった。これに対し、梅田体育スポーツ健康課長から、説明会には非常に多くの団体が出席しているものの、実際の申込みは少ない傾向にあり、多くの団体から申込みがあるように、今後も引き続き積極的に取り組んでいきたい旨の説明があった。

また、久留委員から、各施設の一般利用者の割合はどのくらいなのかとの質問があった。これに対し、梅田体育スポーツ健康課長から、平日は一般の割合が高いが、土日は各種競技大会などでの利用が多く一般の割合は少ない状況であること、また、各施設の利用者拡大に向けて、平日の利用者をいかに増やすかが課題と認識しており、今後も引き続き努力していきたい旨の説明があった。

清原委員長が閉会を宣言し、15時10分閉会した。